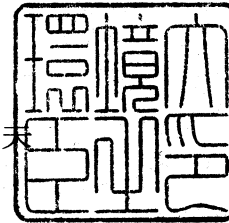


行政文書開示決定通知書

鈴木 多賀志 様

環境大臣 望月 義夫



平成27年1月28日付けで請求のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する行政文書の名称

別紙のとおり

2 不開示とした部分とその理由

1. 環境省職員が熊本県庁で資料を閲覧した際のメモ、又は省内で当該職員の記憶を元に協議した際の経緯の記録、メモを元に作成した当該通知のたたき台、レジュメ。
当該行政文書については、作成・取得しておらず、いずれも不存在のため不開示としました。

⑭、⑯の行政文書に記載された氏名、住所、生年月日、出生地等の地名、性別は、特定の個人を識別できることから、また、水俣病認定申請等の日付、医師名は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあることから、法第5条第1号に該当するため、不開示としました。

⑭、⑯の行政文書における弁護士印影については、公にすることにより、当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、法第5条第2号イに該当するため、不開示としました。

* この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6ヶ月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所又は特定管轄裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6ヶ月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

(別紙)

1. 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病認定における総合的検討について（通知）の素案

2. 通知を作成する際に参照した資料

- ① 平成 24 年（行ヒ）第 245 号 水俣病認定申請棄却処分取消等請求事件 判決文
- ② 平成 24 年（行ヒ）第 202 号 水俣病認定申請棄却処分取消、水俣病認定義務付け請求事件 判決文
- ③ 水俣病の認定に係る最高裁判所の判決について（平成 25 年 4 月 18 日環境省コメント）
- ④ 2188 号判例時報 35 頁～47 頁
- ⑤ 平成 25 年 11 月 1 日報道発表資料「公害健康被害補償不服審査会の裁決について（お知らせ）」
- ⑥ 上記裁決書
- ⑦ 水俣病認定に係る公害健康被害補償不服審査会の取消裁決について（平成 25 年 1 月 1 日環境保健部コメント）
- ⑧ 平成 25 年 4 月 16 日最高裁判決抜粋（52 年判断条件についての判示）
- ⑨ 公害健康被害の補償等に関する法律
- ⑩ 公害健康被害の補償等に関する法律施行令
- ⑪ 公害健康被害の補償等に関する法律施行規則
- ⑫ 後天性水俣病の判断条件について
- ⑬ 今後の水俣病対策のあり方について（平 3. 11. 26 中公審答申）
- ⑭ 水俣病問題の総合的解決に関する緊急提言写（2013 年（平成 25 年）6 月 27 日 日本弁護士連合会）
- ⑮ 水俣病の認定義務付け訴訟最高裁判所判決に関する会長声明（2013 年（平成 25 年）4 月 16 日 大阪弁護士会）
- ⑯ 水俣病問題につき、認定基準をあらため、すべての被害者を水俣病患者と認めて救済することを求める決議（2013 年 10 月 25 日 九州弁護士連合会）
- ⑰ 水俣病最高裁判決について（2013 年 4 月 17 日 全国保険医団体連合会）
- ⑱ 水俣病認定に関する最高裁判所判決（2013 年 4 月 16 日）に関する声明（2013 年 7 月 21 日 公益社団法人日本精神神経学会）
- ⑲ 水俣病認定に関する最高裁判所判決（2013 年 4 月 16 日、第三小法廷）を受けての日本精神神経学会見解（2013 年 7 月 21 日）
- ⑳ すべての水俣病被害者の全面救済を求めるシンポジウム 配付資料
- ㉑ 溝口チエ最高裁判所勝訴判決と今後の活動—溝口訴訟原告団弁護団からのアピール（2013/06/01）
- ㉒ 自由と正義 2013. 4 月号 vol. 64 62 頁～71 頁
- ㉓ 政府に対する新潟県の要望書（平成 25 年 5 月 29 日 新潟県知事）
- ㉔ 行政処分の差止め訴状（2014 年 2 月 4 日）
- ㉕ 環境省が予定している「公健法に基づく水俣病の認定における総合的検討について（通知）」についての意見書（平成 26 年 1 月 28 日 岡山大学大学院津田教授）
- ㉖ 平成 26 年（行ク）第 31 号仮の差止め申立事件 求意見書（平成 26 年 2 月 5 日）